

仕様書

1. 業務の概要

幼児教育保育・認定こども園において、給食従事者の健康管理を期し、給食における衛生管理を充実させるため、また、給食における食中毒を防止し安全な給食業務の実施に資するため、関係職員等の保菌検査を実施する。

2. 実施期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

3. 検査対象者

4で示す幼稚園6園、保育園2園、認定こども園10園に勤務している配膳に従事する職員及び栄養士、磐田市幼児教育保育課が必要と認めるその他の職員とする。

4. 回収場所及び対象者数（見込）

4-1 幼稚園

No.	施設名（回収場所）	職員数 （月1回）	住 所
1	向笠幼稚園	8	磐田市向笠竹之内 397-13
2	長野幼稚園	8	磐田市小島 362-2
3	田原幼稚園	9	磐田市三ヶ野 936-1
4	竜洋幼稚園	14	磐田市豊岡 6605-60
5	豊田東幼稚園	11	磐田市高見丘 65
6	豊岡南幼稚園	11	磐田市上神増 1410
	計	61人	

4-2 保育園

No.	施設名（回収場所）	職員数 （月1回）	住 所
1	磐田北保育園	29	磐田市見付 2367-1
2	豊田西保育園	24	磐田市池田 871
	計	53人	

4-3 認定こども園

No.	施設名（回収場所）	職員数 （月1回）	住 所
1	磐田北こども園	27	磐田市見付 2353-1
2	磐田南こども園	20	磐田市千手堂 1075
3	大藤こども園	11	磐田市大久保 640-5
4	磐田なかよしこども園	23	磐田市中泉 2522-2
5	豊田南こども園	16	磐田市森下 280
6	青城こども園	16	磐田市中田 610

7	豊岡こども園	14	磐田市新開 541
8	福田こども園	44	磐田市福田中島 55 番地
9	竜洋東こども園	32	磐田市中平松 30-4
10	二之宮こども園	30	磐田市二之宮 962-1
	計	233 人	

4-4 磐田市幼児教育保育課が必要と認めるその他の職員

No.	施設名 (回収場所)	栄養士数 (月 2 回)	住 所
1	健康増進課	2	磐田市国府台 57-7(i プラザ 3 階)
	計	2 人	

5. 保菌検査内容

検査項目は「赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 (0-157) の 3 項目セット」とする。

6. 実施回数・回収

月 1 回 (合計年間 1 2 回実施予定) : 4-1 幼稚園の職員

月 1 回 (合計年間 1 2 回実施予定) : 4-2 保育園の職員

月 1 回 (合計年間 1 2 回実施予定) : 4-3 認定こども園の職員、

月 2 回 (合計年間 2 4 回実施予定) : 4-4 栄養士

検査実施業者が回収場所へ出向き、検査物を回収する。

回収日は、第 2 木曜日及び第 4 木曜日とするが、回収日が休日・祝祭日の場合はその前日の回収とする。回収日に間に合わない場合は、当該施設より個別に郵送するものでも受付を可能とする。

※但し、4 月については 4 月 17 日及び 4 月 24 日の実施とする。

7. 検査容器等

検査容器及び提出用の袋等は検査実施業者の負担とする。なお、事前に余裕を持った必要量を回収場所へ配布すること。その際、年間回収予定表も作成・配布すること。

8. 検査の結果

検査終了後、検査成績書を当該施設及び磐田市幼児教育保育課宛、速やかに送付するものとする。

検査結果が陽性の場合には、直ちに、磐田市幼児教育保育課へ電話連絡すること。

9. 見積りについて

検査 1 回あたりの単価見積りとする。